

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	税総合システム	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納者に対する督促、催告、滞納処分等によって、滞納市税の解消を図るもの。	
記録項目	1 個人コード、2 氏名、3 ふりがな、4 住所、5 郵便番号、6 生年月日、7 性別、8 勤務先、9 課税額、10 滞納市税の税目、11 賦課年度、12 課税年度、13 納税通知書番号、14 SEQ番号、15 標識番号、16 滞納額、17 督促手数料の額、18 延滞金の額、19 氏名・住所異動履歴、20 連絡先、21 口座情報（口座振替開始日・廃止日、金融機関名、口座番号、口座種別、口座名義人、振替口座履歴）、22 納付履歴（納付額、納付方法、納付場所）、23 滞納整理の状況（欠損、執行停止、繰上、時効、差押、交付要求）、24 家族に関する情報（個人コード、氏名、生年月日、続柄、滞納の有無）	
記録範囲	滞納者	
記録情報の収集方法	実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市財政部納税課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	債権管理システム	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納者に対する督促、催告、滞納処分等によって、滞納市税の解消を図るもの。	
記録項目	1 氏名、2 ふりがな、3 個人コード、4 性別、5 生年月日、6 住所、7 居所、8 電話番号、9 家族に関する情報（個人コード、氏名、生年月日、続柄、滞納の有無）、10 勤務先、11 滞納整理の状況、12 課税額、13 滞納市税の税目、14 賦課年度、15 課税年度、16 納税通知書番号、17 納期限、18 調定額、19 滞納額、20 督促手数料の額、21 延滞金の額、22 事件番号、23 抵当権等の権利の名称、24 権利の設定年月日、25 債権額、26 権利者の住所及び氏名、27 交付要求時の滞納額、28 督促手数料の額、29 延滞金の額、30 差押年月日、31 意見書、32 続行決定通知書、33 債権届出の催告書、34 破産手続開始等通知書、35 破産管財人の住所及び氏名、36 破産手続の申立日、37 破産手続開始決定日時、38 債権者集会・債権調査の日時及び場所、39 連帯保証人の氏名、40 債務の件数及び額、41 債権届出の期間、42 交付要求先の執行機関名、43 交付要求年月日、44 債権現在額申立書提出、45 配当受領年月日、46 配当の有無及び金額、47 取下・取消年月日、48 交付要求解除年月日、49 交付要求に係る財産（所有不動産の所在、種類及び面積、電話加入権、預貯金口座、勤務先、年金の種類、基礎年金番号・年金コード、国税還付金の額、加入保険会社、保険証券記号番号、保険の種類、売掛金の内容及び金額、出資金の出資口数及び出資金額等）	
記録範囲	滞納者	
記録情報の収集方法	実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市財政部納税課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	差押調書綴	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納者に対する督促、催告、滞納処分等によって、滞納市税の解消を図るもの。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 差押年月日、4 差押時の滞納市税の税目、5 課税年度、6 賦課年度、7 納税通知書番号、8 滞納額、9 督促手数料の額、10 延滞金の額、11 差押財産に関する情報（所有不動産の所在、種類及び面積、預貯金口座、預貯金の額、差し押さえた預貯金の額、勤務先、給与額、所得税額、市県民税の額、社会保険料等の額、生計同一人数、生年月日、年金の種類、基礎年金番号・年金コード、年金額、介護保険料額、年金受取口座、国税還付金の額、加入保険会社、保険証券記号番号、保険契約年月日、保険契約者の住所及び氏名、保険期間、被保険者の氏名、保険金受取人の氏名、保険の種類、保険金の額、保険料の額、保険料の支払方法、保険の振替指定口座、保険解約返戻金の有無、保険に対する差押の有無、売掛金の内容及び金額、出資金の出資口数及び出資金額等)	
記録範囲	滞納者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の実施機関、他の官公庁、私人・団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市財政部納税課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	執行停止伺綴	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納者に、滞納処分の執行をすることができる財産がない等の場合において、滞納処分の執行を停止するもの。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 業種（職業）、4 滞納処分の停止額、5 停止事由、6 執行停止時の滞納市税の税目、7 課税年度、8 賦課年度、9 納税通知書番号、10 滞納額、11 督促手数料の額、12 延滞金の額、13 納期限、14 確定申告書、15 不動産、16 預貯金、17 生命保険、18 現地調査、19 他税務機関の状況、20 給与及び年金、21 売掛金、22 工事代金、23 国税還付金、24 損害保険、25 地代・家賃、26 診療報酬、27 株式・ゴルフ会員権、28 軽自動車、29 登録（普通）自動車、30 家系図・相続放棄等の有無	
記録範囲	滞納者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の実施機関、他の官公庁、私人・団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市財政部納税課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	宛名データベース	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の収納整理を行うもの。	
記録項目	1 宛名コード、2 通知書番号コード、3 所有者コード、4 納税義務者コード、5 納税管理人コード、6 共有構成員コード、7 住所、8 氏名、9 生年月日、10 口座振替する税目、11 振替方法、12 振替金融機関、13 預金種類、14 口座番号、15 口座名義人、16 口座開設日、17 口座閉鎖日	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、私人・団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市財政部納税課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	収納データベース	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	税の収納整理を行うもの。	
記録項目	1 氏名、2 納税通知書番号、3 住所、4 納税管理人、5 電話番号、6 課税額、7 納税額、8 納付した督促手数料の額、9 納付した延滞金の額、10 軽自動車の車両番号、11 取得年月日、12 廃車年月日及び車種名	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、私人・団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市財政部納税課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	課税データベース	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	税の収納整理を行うもの。	
記録項目	1 納税義務者コード、2 通知書番号コード、3 税額変更理由、4 課税標準額、5 税額	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、私人・団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市財政部納税課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	破産情報提供	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	債権回収のための破産情報を提供するもの。	
記録項目	(下関市が債権者としての破産情報に係る) 1 破産者名、2 破産者住所、3 破産手続開始・廃止決定日、4 免責についての意見 申述期限	
記録範囲	破産者	
記録情報の収集方法	他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市財政部納税課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		